

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院			一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	家富整形外科・循環器科 2810505491	神戸市兵庫区塚本通 7-1-20	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人保健施設			入所定員 名 通所定員 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

	会議名	議決事項
令和 4年 10月 25日	定時社員総会	第34期 (R3.9.1~R 4.8.31) 決算承認
令和 5年 8月 25日	定時社員総会	第36期 (R5.9.1~R 6.8.31) 収支予算承認
令和 年 月 日		
令和 年 月 日		

法人名 医療法人社団三進会
 所在地 神戸市兵庫区塚本通7-1-20

※医療法人整理番号 00085

財 産 目 録
 (令和5年8月31日現在)

1. 資 産 額	979,890 千円
2. 負 債 額	10,875 千円
3. 純 資 産 額	969,015 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	832,046
B 固 定 資 産	147,844
C 資 産 合 計 (A+B)	979,890
D 負 債 合 計	10,875
E 純 資 産 (C-D)	969,015

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))



法人名 医療法人社団三進会
 所在地 神戸市兵庫区塚本通7-1-14

※医療法人整理番号 00085

貸 借 対 照 表
 (令和5年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	832,046	I 流動負債	10,863
II 固定資産	147,844	II 固定負債	12
1 有形固定資産	96,958	(うち医療機関債)	(' 0)
2 無形固定資産	391	負債合計	10,875
3 その他の資産	50,495	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(' 0)	科 目	金 額
		I 出 資 金	25,000
		II 積 立 金	944,015
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	969,015
資産合計	979,890	負債・純資産合計	979,890



法人名 医療法人社団 三進会
 所在地 神戸市兵庫区塚本通7-1-20

※医療法人整理番号 00085

損 益 計 算 書
 (自令和4年9月1日 至令和5年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
1 事業収益	199,150
2 事業費用	207,174
事業利益	△ 8,024
II 事業外収益	38,845
III 事業外費用	10,711
経常利益	20,110
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	20,110
法人税等	4,849
当期純利益	15,261

法人名 医療法人社団 三進会

所在地 神戸市兵庫区塚本通7-1-20

※医療法人整理番号

00095

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者 が代表 者である 法人	㈱兵庫メ ディカ ル (注) 1	神戸市 兵庫区 塚本通 7-1-20	979,890	不動産 賃貸	診療所 の賃貸	賃借料の 支払い (注) 2	35,376	賃借料	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長李家富の配偶者が代表取締役である法人。

(注) 2. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団 三進会
理事長 李家富様

私は、医療法人社団 樂裕会の令和3年会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月25日
医療法人社団 三進会
監事 李進彰